

平成19年10月25日

総務大臣 増田 寛也
財務大臣 額賀 福志郎
自由民主党東京都支部連合会
会 長 石原 伸晃 } 様

特別区長会
会長 江戸川区長 多田 正見

地方税収格差問題への対応について（要請）

平素より、特別区政の運営につきまして、特段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、現在、国の様々な検討機関において、地方法人2税の配分方法の見直しやふるさと納税など、東京をはじめとする都市部の税源を地方税偏在の是正手段として用いようとする検討が行われております。

これらの検討は、東京が富裕であるという一方的な見方に基づき、本来、国の責任で解決すべき地方財源の確保の問題を地方間の税収格差の問題にすり替えるものであり、断じて容認することはできません。

もし仮に一方的な税制改正となれば、特別区は防災対策をはじめとする膨大な大都市需要に対応できなくなるばかりでなく、区民からの強い要望として実施している様々な福祉施策に甚大な影響をもたらすこととなります。

また、地方法人2税は景気の変動を受けやすい不安定な性格をもっていることから、現時点の好調な税収状況のみを捉えて、大都市部の税収を全国に再配分することは、特別区だけでなく、地方の将来に向けた財政運営にも支障をもたらすおそれがあります。

つきましては、今後の税制改革の議論において、東京固有の地方税収を地方間の財政調整の財源とするのではなく、本来行われるべき国と地方の役割分担の見直しを通じた実質的な権限と税源の移譲が図られるよう、格段のご尽力をいただきますようお願いいたします。

なお、特別区の財政状況をご理解いただきたく、参考資料を添えさせていただきますので、ご査収の上ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

<参考資料>

- 「東京富裕論」への反論
- 特別区財政の現状と課題